

ホーム > 報道発表資料

令和元年8月30日  
金融庁

## 労働金庫法施行規則等の一部を改正する命令（案）等の公表について

金融庁では、関係業界団体からの規制緩和要望等に対応するため、労働金庫法施行規則等の一部を改正する命令（案）等を以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

（注）本件には、銀行等、信用金庫等、協同組合等に対する内閣府令等の改正（案）は含まれておりません。これらに対する内閣府令等の改正（案）は[こちら](#)をご覧ください。

### 1. 主な改正の概要

- 事業再生、地域活性化事業及び事業承継に係る労働金庫等の議決権保有制限の例外措置の拡充及び新設  
【労働金庫法施行規則等の改正】
  - 労働金庫等の営業所の臨時休業及び業務再開届出等の廃止  
【労働金庫法施行規則等の改正】
  - 高度化等会社の認可に係る審査目線及び地域商社への出資の明確化  
【系統金融機関向けの総合的な監督指針の改正】
- ※具体的な改正内容については、[別紙](#)のとおり。

### 2. 施行期日

本パブリックコメント終了後、所要の手続を経て、公布及び施行予定です。

本件について御意見がありましたら、**令和元年9月30日（月）17時00分（必着）**までに、氏名（法人その他の団体にあっては名称）、職業（法人その他の団体にあっては業種）、連絡先（住所、電話番号又は電子メールアドレス）及び理由を付記の上、郵便、ファックス又はインターネットにより、下記送付先に御意見をお寄せください。電話による御意見は御遠慮願います。

御意見をお寄せいただいた方の氏名（法人その他の団体にあっては名称）については、開示の請求等があった場合には、御意見の内容とともに開示させていただきますので、御承知おください。開示の際に匿名を希望される場合は、御意見の冒頭にその旨を明確に御記載ください。なお、開示に当たっては、御意見の内容に、（1）個人に関する情報であって特定の個人が識別され得る記述がある場合、又は（2）法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれのある記述がある場合、には当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

御意見に付記された電話番号等の個人情報は、御意見の内容に不明な点があった際に連絡・確認をさせていただく場合や御意見がどのような立場からのものかを確認させていただく場合に利用します。

なお、御意見に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

#### 御意見の送付先

金融庁企画市場局総務課信用制度参事官室  
郵便：〒100-8967  
東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館  
ファックス：03-3506-6236  
URL：<https://www.fsa.go.jp/>

[インターネットによる御意見はこちらをクリックしてください。（e-Govへリンク）](#)

各種窓口のご案内

金融行政モニター

入札公告等

申請・届出・照会

パブリックコメント

情報公開等

利用者の方へ

採用情報

関連リンク

新着情報配信サー

調達情報配信サー

金融庁ソーシャル  
アカウント



PDFファイルをご覧いただくために  
Reader日本語版が必要です。  
お持ちでない方は、上のDownload  
READERボタンをクリックし、手  
のソフトをダウンロードしてご覧  
しいウィンドウで開きます。

## お問い合わせ先

金融庁 Tel : 03-3506-6000 (代表)

企画市場局総務課信用制度参事官室 (内線3577、3568)

※本件に関する担当部署は多岐にわたることから、御意見・お問い合わせの内容に応じて、上記の御意見の送付先・お問い合わせ先のほか、各担当部署により対応させていただくことがあります。

## 【内閣府令】

(別紙1)  [労働金庫法施行規則【新旧対照表】](#)

(別紙2)  [農林中央金庫法施行規則【新旧対照表】](#)

(別紙3)  [農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令【新旧対照表】](#)

(別紙4)  [農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則](#)

## 【新旧対照表】

(別紙5)  [漁業協同組合等の信用事業等に関する命令【新旧対照表】](#)

(別紙6)  [経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則【新旧対照表】](#)

## 【その他】


(別紙7)  [系統金融機関向けの総合的な監督指針【新旧対照表】](#)

## サイトマップ


### ▶ 金融庁について

- ▶ 大臣・副大臣・政務官
- ▶ 金融庁について
- ▶ 所管の法人
- ▶ 予算・決算
- ▶ 採用情報

### ▶ お知らせ・広報

- ▶ 報道発表資料
- ▶ 記者会見
- ▶ 講演等
- ▶ 広報誌アクセス FSA
- ▶ バンフレット
- ▶ 談話等
- ▶ 白書・年次報告
- ▶ アクセス数の多いページ
- ▶ 更新履歴
- ▶ 車座ふるさとトーク
- ▶ 新着情報配信サービス
- ▶ 金融庁twitter 

### ▶ 政策・審議会等

- ▶ 全庁を挙げた取り組み
- ▶ 金融制度等
- ▶ 金融研究センター 
- ▶ 取引所関連
- ▶ 企業開示関連
- ▶ 国際関係
- ▶ 銀行等預金取扱金融機関関係
- ▶ 証券会社関係
- ▶ 保険会社関係
- ▶ 金融会社関係
- ▶ 法令関係
- ▶ その他

### ▶ 法令・指針等

- ▶ 法令等
- ▶ 金融関連法等の英訳
- ▶ 金融検査マニュアル関係
- ▶ 監督指針・事務ガイドライン
- ▶ Q & A
- ▶ 金融上の行政処分について

### ▶ 公表物

- ▶ 審議会・研究会等
- ▶ 委託調査・研究等
- ▶ 政策評価
- ▶ 白書・年次報告

### ▶ 金融機関情報

- ▶ 全金融機関共通
- ▶ 銀行等預金取扱機関
- ▶ 保険会社関連
- ▶ 金融会社関連
- ▶ 店頭デリバティブ取引規制関連
- ▶ 日本版スチュワードシップ・コード関連

### ▶ 国際関係

- ▶ 国際関係の本的な方針
- ▶ グローバルセンター (GLOP)
- ▶ 職員による演説 
- ▶ 職員が務会議議長
- ▶ 日本における国際関係
- ▶ 金融安定 (FSB)
- ▶ パーゼン委員会
- ▶ 証券監督機構 (IOS)
- ▶ 保険監督機構 (IAI)
- ▶ その他

▲ ページの先頭へ

利用規約・免責事項/著作権 | プライバシーポリシー | ウェブアクセシビリティ | アクセス | 御意見・問い合わせ | 各種情報検索サービス (EDINET等) | 関

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government (法人番号6000012010023)  
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館  
電話番号 : 03-3506-6000